

第12回まちづくり懇談会議事録

第12回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成15年12月24日(水) 18:30~21:00

会場：行徳公民館 集会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 松沢委員(行徳地区自治会連合会)  
歌代委員(南行徳地区自治会連合会) 佐野委員(市川緑の市民フォーラム)  
安達委員(三番瀬環境市民センター) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)  
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)  
富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)  
島元委員(都市基盤整備公団千葉地域支社)  
事務局(市川市 建設局 本島局長、新井局次長 都市政策室 宇佐美室長、近藤副参事  
水と緑の部 田中次長(公園緑地課長代理)、街づくり推進課 亘理課長、  
農水産課 土田課長)

<開会>

事務局(近藤)

それではお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から第12回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めます。まず最初に、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告いたします。本日、川口委員、風呂田委員、石井委員、杉浦委員、尾藤委員が所用で欠席でございます。

引き続きまして、お手元の資料をご確認させていただきます。次第をめぐっていただきますと、資料1-1と右上にうってあります「最近の主な経緯」。次がA3で資料1-2がカラーで付いていると思います。それから何枚かあけていただいて、全て両面印刷になっておりますが、15ページとして資料1-3「三番瀬再生計画素案に関する意見について」としてパブリックコメント。

あけていただいて16ページ。資料2-1、リニューアル計画について。それからA3になります資料2-2、「市川塩浜駅周辺地区まちづくりの考え方」。続いて24ページ、「将来の漁業と漁港整備の考え方(案)」でございます。最後に資料3として「人と水と緑のネットワーク図(想定)」を付けさせていただきます。

参考資料として、県の三番瀬再生計画素案も付けさせていただきます。

この素案については11月19日に出た後、21日に訂正がありました。申し訳ないのですが、厚い方の冊子の140ページ以降については、薄い冊子をご覧ください。二部構成になって申し訳ありません。

それから市川市広報「都市計画マスタープラン特集号」。

第11回懇談会の議事内容について、皆様なかなかお忙しくて、恐縮ではございますが、全てのご確認をいただいておりますので、今回は委員の皆様だけに現在の(案)という形で付けさせていただきます。議論の参考にしていただければと思います。この議事内容につきましては、委員の皆様のご確認をいただいた後、早急にホームページで公開をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明が長くなりましたが、それでは議題に入らせていただきます。いつもどおりに西村座長に進行をお願いしたいと思います。西村座長よろしく願いいたします。

西村座長

## 第12回まちづくり懇談会議事録

皆さんこんばんは。年末の忙しい時、また、今日はクリスマスイブということで、少し欠席の方が多いようで残念ですが、

まず1から順にいきたいと思います。1、「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」。

### 事務局（近藤）

それでは1枚あけていただきまして、資料1-1、行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯について簡単にご説明させていただきます。

前回、第10回行徳臨海部まちづくり懇談会を10月18日に開催させていただきました。23日に千葉県三番瀬再生計画検討会議第18回が開催されております。10月25日には第5回市川三番瀬クリーンアップ大作戦が開催されました。

11月5日には江戸川第一終末処理場計画地検討会第5回が開催されました。11月13日には6月にできました市川市議会の行徳臨海部特別委員会が改めて現地視察を行ないました。同日には県三番瀬再生計画検討会議も開催されました。

11月19日になりますと、三番瀬再生計画素案の意見募集、パブリックコメントがはじまりました。12月18日まで意見募集が行なわれました。

11月26日から28日にかけて、素案に関する三市における説明会が開催されました。

11月27日から29日には先ほど出ました第5回江戸川第一終末処理場計画地検討会でまとめた素案について周辺自治会、住民の方を対象に全体説明会を開催しています。

12月24日、本日には第12回行徳臨海部まちづくり懇談会を開催させていただき、明日25日は千葉県三番瀬再生計画検討会議が開催されます。

簡単ですが経緯でございます。

### 事務局（宇佐美）

引き続きまして、私のほうからイトウの「江戸川第一終末処理場計画地検討会」と「三番瀬再生計画検討会議」についてご説明させていただきます。

資料1-2カラー刷りの資料をご覧いただきたいのですが、前回10月18日の時にもご説明いたしました。前回は3つのゾーニング案を示して、1つに絞れてきていることをお話ししました。今回そのゾーン案に道路を配置して区分したのが、3ページの土地利用計画案になります。

これは基本的に地権者の考えを尊重する形で出来上がってきたのですが、真中の水色の所が終末処理場敷地ゾーンということで処理場施設ゾーンと水と緑の拠点ゾーンを合わせまして32万平方メートルをそこに配置しています。

それから先ほど申し上げましたとおり、地権者の意向を尊重した形なものですから、両サイドの黄色い部分の地権者土地活用ゾーンが東側と西側にそれぞれ配置されました。

11万6千平方メートルほどになります。

右上のほうに地域コミュニティゾーン。これは市川市が活用しようとしている所ですが、3万3千平方メートル配置されています。

次のページをあけていただきますと、処理場の施設と水と緑の拠点ゾーンとの関係を示しています。処理場の施設もそれぞれの施設ごとに細かく名前がうってあります。

次のページは全体の都市計画についてです。現在、ご存知のとおり市街化調整区域となっています。それを地区全体の都市計画としてプログラミングしました。右側の表3をご覧いただきたいと思いますが、終末処理場の敷地としては現状と変わらない、市街化調整区域のまま、ということは用途地域の設定もありません。ちなみに現在の第2終末処理場も市街化調整区域のままとなっています。

地域コミュニティゾーンの活用としては、公共公益的な活用を考えておりますので、市街化区域にする必要はございません。

一番下の地権者土地活用ゾーンにつきましては、備考欄に書いてあります、「事業手法等を含め、望ましい土地利用を実現するため、関係者による研究会等を設置し検討を行う。」とあります。今後、研究会で検討をしていく訳ですが、区画整理等を希望するのであれば、そこは市街化区域にする必要が出てきます。

また調整区域のままであっても、開発行為等の許可を得ることによって、土地活用の方法もありますので、今後これらを含めまして検討していくこととなります。

次のページをお願いいたします。今後の進め方でございます。先ほど近藤から説明がありましたが、第5回の検討会が終わった後に、11月27日から29日に地権者と周辺住民を対象とした全体説明会が終了しました。今後も逐一住民に説明しながら、国等の関係機関と協議を進めていきたいと思っています。都市計画の変更手続きをしますが、現在は48ヘクタールで都市計画決定されているものを縮小して変更する形になると思います。現在終末処理場の環境影響評価については、16年度中に行うということで、17年度は下水道の認可を取りまして用地取得にかかり、平成21年の一部供用を目指して工事に着手していくということになります。

土地活用ゾーンにつきましては、右側に案が載っておりますが、地権者と県、市で構成します「まちづくり研究会」を立ち上げて土地利用や整備手法を検討していくことになっています。

それから地域コミュニティゾーンにつきましては、今後周辺自治会や住民との意見交換を重ねながら進めていきたいと考えております。以上で終末処理場の説明を終わります。

つづいて8ページを見ていただきたいと思います。

前回土質・地下水調査結果について、内容をご説明しましたが、そのとき資料を配付しませんでした。改めて今日ご報告させていただきたいと思います。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

調査方法としましては48ヘクタールを概ね100メートルメッシュで、合計46箇所調査したということまでは前回ご説明したと思います。この調査の概要としましては、土質調査、地下水調査46箇所をボーリングいたしました。その結果としましては、次の9ページをご覧くださいと思います。中段の(1)、土質調査につきましては、多くのボーリング地点で現況地盤面から約2メートルくらいのところに礫や小石・コンクリート片等の混入が見られました。地下水調査につきましては、土壌汚染対策法に基づく26項目の測定をしました結果、一部の箇所で、砒素、フッ素、ホウ素、ジクロロエタンが環境基準値を超過していました。それからダイオキシンにつきましては、46箇所で8箇所で高い値が出たために、直接調査することになったことでもあります。

そこで補足調査を行うわけですが、結果が12ページの表になります。溶出試験の結果によりますと、砒素は全て基準値以内であり、フッ素は10箇所で基準値を超え、ホウ素は1箇所基準値を超えました。

次の13ページがダイオキシンの調査結果です。これは一番右、トータルダイオキシン類で数字があります。環境基準が1,000pg以下ですから、全ての箇所で基準値以下ということになります。

10ページに戻っていただきます。10ページの(4)の土地利用への影響判断として、一部でフッ素、ホウ素について土壌汚染対策法の環境基準を超過した箇所が見られたものの、汚染の範囲が部分的であること、フッ素、ホウ素は自然界にも存在することから自然界に由来する可能性もあること、付近では井戸水の引用がないことなどから、今後の土地利用の検討において、重大な支障は生じないものと判断される、ということになりました。土質・地下水調査については以上です。

次は資料1-3についてですが、15ページをあけてください。11月13日の円卓会議でパブリックコメントにかける素案が承認されました。そして11月19日から12月18日まで約1ヶ月間パブリックコメントが募集されました。その中で市川市も以下のような意見を出しました。「三番瀬再生計画素案に対する意見について」として市川市長から三番瀬再生計画検討会議会長あてに意見を申し上げます。内容を簡単に申し上げますと、「市民との協働でまとめた「行徳臨海部基本構想」の考え方が反映されているものと評価しております。しかし、一部一致しない点や未整理の部分も見受けられますので、以下の点について円卓会議から千葉県に対し意見を付していただくことを要望いたします」という風にいたしました。

1番を読ませていただきます。「千葉県において再生計画を策定・実施するにあたっては、地元市民及び地元市の意向を十分に反映するとともに、市川市と十分な協議を行っていただきたい。」2番目として「再生計画の具体化にあたっては、技術的な面や財政的な面で課題が多く予測されることから、千葉県の果たす役割は大きいものと考えます。従って、一刻も早く事業に着手し、再生計画については千葉県が主体となつて、着実に推進するようにしていただきたい。」この文が円卓会議から県に要請していただきたい部分。3番目は円卓会議について要請した部分ですが「素案の中で第1章 三番瀬の歴史 7三番瀬の自然・文化・歴史の継承と環境保全のために」の項に次のような記述が必要では、ということと、「永年三番瀬の抱えてきた問題の原因が、市川二期地区、京葉港二期地区埋立計画の明確化が遅れたことによる」こと、また、「県としては、市からの解決策を求められていた都市課題の解決につながる三番瀬再生計画の検討に着手した」ということについての追記が必要ではないかという意見を申し上げます。

私からのご報告は以上です。

西村座長

ここまでで何かご質問等のある方はいらっしゃいますか。

佐野委員

終末処理場の件について、円卓会議へ出された意見書について1件質問させていただきたいのですが。

1点目、終末処理場の計画で高度処理についてどの程度話が出ているのかということがまず1点目。市川市行徳臨海部基本構想をまとめましたが、一つの考え方として、行徳の街中を流しながら三番瀬へということを書きましたよね。そこらへんの処理水はいったいどこへ流す予定なのか。そこらへんのことをお伺いしたいと思います。

それから資料15ページ、素案に対する意見についての3番ですが、「永年三番瀬の抱えてきた問題の原因が」とありますが、具体的には何をさしているのでしょうか。ちょっと僕にはわからないのですが。お教えいただければと思います。

事務局(宇佐美)

まず処理水についてですが、千葉県では今度の終末処理場では高度処理をするということ聞いております。どこに流すのかということですが、旧江戸川の方に放流するというだけで、ルート等や場所ははっきり示されておりません。

三番瀬の抱えてきた問題については、行徳臨海部基本構想の中で諸課題をあげております。護岸も暫定的なままということ、埋立することによってそういったことが解決されださるうであること。処理場もそうですね。埋立のほうに計画されていたわけですが、埋立するののかしないのかははっきりしないうちに時期が長く続いたと。そういったことが問題だと思っております。

佐野委員

#### 第12回まちづくり懇談会議事録

わかりました。高度処理の問題なのですが、私は花見川の終末処理場も見学に行ったのですが、一部高度処理はしていますが、本当にごく一部なんですよね。しかもそれは、処理水については、幕張の中で中水のような形で利用していて、お金をとって使ってもらっているような形をとっているのです。

今後、三番瀬の再生計画が進んでいくと思いますが、やはりあまり窒素やリンが高い状態で流すのは極力避けたいことから、できれば高度処理はきちっとやっていただきたい。もしそれが不十分であるなら、湿地を通して流すであるとか、あるいは基本構想の中にある、行徳の街の中をゆっくり流すであるとか、いろいろな生物に窒素やリンを利用させながら、三番瀬の再生を進めることを市川市として強力に言っていただきたいなと思います。

#### 事務局（本島）

今考えているのは、急速ろ過と活性炭という高度処理の中では普通のを考えています。さらに今後技術が進めば、他の高度処理も出てくると考えられます。

バイオマスエリアということで汚泥処理については、パイオを使った汚泥処理をしようと、新しい試みをしようとするエリアはとってくれています。

市としては旧江戸川に放流水をどんどん流すのではなくて、途中から高度処理した水を、水のネットワークと言うのでしょうか、水辺の街行徳を復活させるために内匠堀に落とすとか、丸浜川だとかそういったところにもきれいな水を流したいと考えています。市としてもここに処理場を持ってくるとすれば、処理水の活用は地元対策として考えてもらいたいという交渉はしております。

どんな計画にするかは、市の内部で検討に入っておりますので、懇談会の先生方にも、緑のネットワークだけではなくて、水のネットワークも含めて、将来の処理水の活用についてもお話を伺いたいと思っております。

#### 西村座長

他に何か。

#### 歌代委員

第一終末処理場計画について、地域住民も含めて説明会をやった。第二終末処理場の時は、地域住民のものすごい反対がありましたが、そういう動きはあったのでしょうかね。お聞きしたいのですが。

#### 事務局（宇佐美）

この処理場の計画については、特段反対というものは、第一終末処理場についてはありません。

むしろ周りの住民から早く進めてほしい、一日も早く今の状態から脱したいということだと思います。強力で推進しようということのほうが多いように感じています。

#### 丹藤委員

この場所の一番近くに住んでいるのが私だと思いますが、毎日ここを見ていて思っていることの中で、もうちょっとこうした方が良いのになと思えることが、地権者土地活用ゾーンのエリア。この道路側ののり面をもう少し道路にして、左折車線をつくるなどして、渋滞解消したら良いのではないかといつも思っているのですが、そういうことは検討されないのでしょうか。

#### 事務局（宇佐美）

これから土地活用ゾーンの活用と一緒に、交差点の改良などもあわせてしていかなくてはならないと思うので、高浜の所だけではなくて、この図面で言う処理場と土地活用ゾーンの間にも道路を考えておりますので、そこにまた交差点ができますので、そうすると道路もその分だけ幅員を広げるであるとか、そういったことも考えていかなければならないと思いますので、検討の材料になります。

#### 東委員

この4ページの絵の中で、どんなイメージなのかかわからないので教えていただきたいのですが、地権者土地活用ゾーンがどんな形になると考えていらっしゃるのか。地域コミュニティゾーンにしても、ここは確かグラウンドですね。ここはどういうあれになるのか。私としては水と緑の拠点ゾーンが一番知りたいたところですが。資料の1を見ると、生態系の保全や、という言葉が入っていますが、どういうものをイメージされているのか教えていただきたい。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

事務局（宇佐美）

まず地権者土地活用ゾーンについては、ご説明しましたとおり、これからどうするのか検討していきます。むしろここに設定した理由は、地権者の意向を尊重したことによります。先ほどは説明しませんでした。その地権者の意向を、7ページに意向調査の結果を載せてあります。これを見ていただければすぐわかると思いますが、土地利用したいということで、それが集中しているのが、4ページで言う黄色い部分になります。それが集中している所ということで、そこに設定したわけです。今使っているままでいいという人もいますし、何かしていこうという人もいます。

先ほど言いましたとおり、市街化するのであれば、市街化しないといけないよということではありますが、少なくとも湾岸から南側が工業専用地域ですので、住宅地は住宅系の地域になっていますので、具体的に用途地域の考え方も段階的に行かないと行けない。

それから工業専用地域からすぐ住宅というわけにはいきませんので。今の考え方の中では工業系、流通系。そういったものに誘導できれば良いなと思っています。でも地権者がどう考えているのかこれから精査していきますので、その中でやっていけないといけないと思っています。それから地域コミュニティゾーンについては、先ほどから市川市が活用すると言っていますが、今の庁内検討の中では、学校あるいは福祉施設がほしいとか、今そういったものが別々にとるのか、複合的にとるのか、そういったことを検討している最中です。

水と緑の拠点ゾーンについては、そもそも市川市の開発条例の中で、処理場のような事業をする時には、調整池を造らなければならないことになっています。多分図面の白い部分は調整池をイメージしていると思います。簡単なイメージ図でありますので、ここが池になるとか、それを周遊できる散策路であるとか、そういったものが考えられていくのではないかと考えております。

丹藤委員

私はこういった絵を見ると敏感に反応してしまいます。概念図だということはわかっているのですが、この絵とって見つからないのです。

四角いし、真っ直ぐだし。実際設計をするときには、なるだけ定規を使わない設計者をいれて欲しい。本当に心地よく歩くことができる緑道はまっすぐではないと思います。その辺の景観的なものとか、心地よい空間とかに配慮した設計をしていただきたいと思います。

佐野委員

4ページの図を見ていたら、私も言いたくなかったのですが。処理場ゾーンの最初沈殿池とか最終沈殿池とありますね。まあ処理場の本体と言いますか。これは地下に造るのでしたっけ。それとも出っ張るような形で造るのでしたっけ。そこがどうなのかという点と、もう一つは地権者土地活用ゾーンのイブロックなのですが、南東のはずれの部分なのですが、ここは放水路のはずれから下がって、とても良い干潟が広がっていて、今日は風呂田先生はいらっしゃっていないのですが、風呂田先生も「ここは素晴らしい場所だ」と。「三番瀬とつながるすばらしい場所だ」と。この干潟はすごくいいのです。イカなんかも産卵する場所なのです。だから、これから地権者の方たちが研究会を開いて、どんな風に活用していくのか検討していくということですが、そういった環境があるものですから、どうかイブロックの東南の角あたりに公園あたりを造らなくてはならないと思いますが、そういったものを寄せながら、ここの部分を非常に良い状態にでもええなら良いなと思います。こういったことは今後研究会の中で話し合われると思いますが、意見を言うことはできるのでしょか。

事務局（宇佐美）

その研究会のメンバーは、もちろん地権者が主ですが、千葉県も市川市も入る予定となっておりますので、そういったことを言っていたら、何かの機会で言うことができるかもしれません。ご存知かもしれませんが、スーパー堤防の計画もあって、スーパー堤防自体をサイクリングロードに、というようなことも考えていこうと思っておりますので、いろいろな面で川とのつながりは保てるかなと思っております。

今提案のありました地権者活用ゾーンにつきましては、これからの検討課題とさせていただきますと思っております。

それから処理場については、上部かどうかは決まっていないとのこと。

松沢委員

今、第一末終末処理場のことがだいぶ出てきておりますが、これの検討委員会に私はいましたから。アヤイブロックについては、自治会などが今後も意見は言いますが、まちづくりの中ではできません。市と県と地権者。この人達が研究会をやっています。

ですから、今佐野さんから出た公園なんてとんでもない話です。というのは、地権者は、この土地はまだ計画の段階で、県や市は一つも取得しておりません。これからこういう計画で取得していくという計画ですから、今これからこのブロックに公園なんて、まだまだ先の問題。まだ地権者が持っていて、土地を放して

#### 第12回まちづくり懇談会議事録

いませんから。こういう段階でやっているということですから。それで丹藤さんが言ったように真四角だとかということですが、これはあくまで図面であって、いろいろな形にしたいのですが、皆さんそれぞれの地権者、コミュニティゾーン、第一終末処理場の敷地、これを全部やると、こういう形しかとれてこないということで、図面としてこういう形になっていると。絵の描き方が下手だというのは、県の方ですから。そういうことで、これはまだ取得しておりませんから、今後の問題の中でこういったことが決まっていくと。ということは、一番上の赤い線は12メートルの道路を造ろうということですから、宅地との境は、12メートルの道路に拡幅するのですから。

先ほどから水と緑の拠点ゾーンとなっておりますが、これは3ページを見ますと、全て終末処理場の用地なのでですね。この中にこういうものを造ろうと。2つの図面比べてください。今まで私、6回検討会に出て、ここに藤原さんが地権者でいますが、その中でやっとここまでめどが出てきたかなあという感じでございます。

西村座長

水と緑の拠点ゾーンは県が整備するのですか。

松沢委員

そうです。

西村座長

再生計画の素案についてですが、市の方からはパブリックコメントを出されましたが、今後はいろいろな意見が出ていると思いますが、これはどういう形で決着をつけるのでしょうか。

事務局（宇佐美）

かなりの数、79件の意見が出ています。明日（12月25日）、円卓会議がありますので、そこでパブリックコメントの結果に関することをやると思います。次回1月22日にも円卓会議がありますので、再生計画案として千葉県に提言される運びになっています。それが提言されますと、あわせて再生計画を制度的に担保しようということで、条例案についても後の方に載っていますが、提言されますので、千葉県としてもそれを基に条例を制定して、その条例に基づいて再生計画を作っていくと、それが16年度以降の作業になると思います。

西村座長

1番の目玉のところは条例ができる。

議題1はよろしいでしょうか。では水と緑のネットワークづくり（拠点）について。

事務局（近藤）

それでは、前回、終末処理場、漁港のエリアを含めまして4拠点ということで。近郊緑地と終末処理場についていろいろご意見をいただきました。その中で総体論、行徳地域全域として緑のリニューアル計画の現状、それから市川塩浜駅周辺のまちづくりの進捗状況、漁港のエリアについての現状の動きについて、それぞれの担当課からご説明をさせていただきます。緑のリニューアル計画について、公園緑地課から。

公園緑地課

公園緑地課です。よろしくお願いたします。行徳地域の緑のリニューアル計画についてご説明させていただきます。

前回の10月の11回懇談会でご説明させていただきましたが、この行徳地域の緑のリニューアル計画の目的は、行徳地域の公園・街路樹が整備されてから30年が経っております、ということで、今後のまちづくりを目指して、改めて緑ということから、現状の公園、緑地を調査いたしまして、今後のリニューアルを進めていきたいということから、前回ご説明させていただきましたが、この計画につきましては、市川市から国の外郭団体である都市緑化基金と委託契約を結びまして、11月から調査に入っております。

前回ご説明させていただいた時に、実施の段階で変わった点がありますので、訂正させていただきますながら説明させていただきますと思います。資料19ページをお開きください。ここに作業フローがございますが、前回は11月くらいから住民を巻き込んだワークショップをとお話させていただきましたが、この事業を発注する段階で検討した結果、今回の予定としましては、15年度は現状の公園緑地の調査を行いました、公園の診断カルテの作成、つまり緑関係のカルテを作成しまして、行徳地域の緑の再生のための評価軸

## 第12回まちづくり懇談会議事録

の整理や、行徳地域緑のリニューアル計画基本方針の作成、モデル地区の選定までを今年度行いまして、次年度、モデル地区における問題点・将来像の整理をした後に、地域住民の方に入ってくださいまして、緑のリニューアル計画策定のためのワークショップを開催させていただいて、住民参加によるプログラムづくりまでを行うと修正させていただきます。

現時点でこういったことをやっているかと申しますと、20ページに当初計画しておりました仕様ですが、行徳地域の公園診断カルテというのがございます。

それから資料の22-4に、実際の現場調査から資料を抜きとってきたものです。この形で作業をしておりまして、元に戻っていただいて、20ページのカルテには、「公園名称」「所在地」「公園種別」「公園面積」等を書きまして、問題の現況の調査では、定性評価というのがありまして、評価の基準が21ページから22ページに書いてございますが、この辺りの基準も見直ししていただきました。というのは、例えば21ページの安全性というのがあります。5段階であります、内容的にはすべてマイナス評価になっておりますので、公園の中には全てマイナスではなく、プラス要素もありますので、その辺を参考に付けさせていただいた22-4に載っていますように、マイナス2から2に変えまして、こんな形で現場調査をして進めています。現在、行徳地域で調査を進めておりますのは、22-3に実際に公園の調査が終わった分が載っております。全部で48箇所。この後、まだ未調査分と街路樹調査も進めておりますので、1月中旬か下旬までには現場調査を終わらせて、3月までにモデル地区の選定まで持っていきたいと作業フローの中で進めているところでございます。

資料22-4と5に現在の作業診断カルテを付けております。22-4の、丸1の上位計画による位置付けですが、現在緑の基本計画を作成中ですので、公園緑地についてはその位置付けも考えておりますので、ここでは評価の調査対象にはしておりません。今年度中に緑の基本計画を作成する予定でおりますので、来年度にはここが入ってくる予定でございます。

次の安全性については、現場調査した人の視覚、目視をした中での調査となりますので、その調査員のコメントもここに書いてございます。

同じように丸3の快適性については、ベンチの状況などが書いてございますが、以上のような丸7までの項目と総合的コメントとして欄外に記入してございます。

次の22-6につきましては、近隣公園でございますが、同じような調査をしておりまして、調査員のコメントとして、「快適な印象を受ける」とありますが、どうすればもっと快適性が上がるのかというコメントも書いてあります。こういったものを公園と街路樹で調査いたしまして、最終的な15年度のまとめとして、ここでは付けられる状況ではありませんでしたので、つけてございませぬが、15年度の調査結果としましてはモデル地区の選定までやっていきたいと思っております。概略は以上でございます。

## 事務局（近藤）

続きまして市川塩浜駅周辺のまちづくりについて、街づくり推進課よりご説明いたします。

## 街づくり推進課

市川塩浜駅周辺の再整備事業については、地元のまちづくり委員会が独自に計画を詰めているという状況にありますし、平成18年度には一部で街開きをしたいという考え方で進めている状況です。

今後まちづくりを進めていく上で、三番瀬再生計画の素案が出ましたので、この中から塩浜の街づくりに関連する部分を見ますと、第2章の6、「三番瀬に向き合う街づくり・景観」ということで、素案の117ページ。この中で116ページの（4）アクションプランということ2）市川側という続きの中で117ページを読みますと、この地区では市が、市川市行徳臨海部基本構想を策定しているとともに、地権者の集まりである市川市塩浜協議会まちづくり委員会が市川塩浜まちづくり方針を定めており、これらの構想、方針を尊重しつつ、海と水に親しめるような街づくりを進めるべきです。その際、次の事項を進めることが重要で、ということ以下にそういう条件が書いてあるというところですよ。

特に今回は、塩浜を代表して富田委員長からまちづくりと護岸の危険性を訴えていただきまして、その結果、海岸保全区域が前面に出るといふ変更も含め、成果が出たと感じております。

しかしながら今後、塩浜のまちづくりを進める中では重要な問題として、109ページ。ここに護岸の断面が出ています。ここに書いてありますように石積み護岸が原則になっていきますが、その右側、雲の中に字が書いてありますが、「十分な安全性を確保するために、護岸の後ろに胸壁、あるいはマウンドを設けて対処する。」このへんはまだはっきりしたわけではありませんが、いずれにしても今後、県が調査を含めて、整備を進めていくということになれば、石積みの後ろに新たな壁を造るのか、またはマウンドにするのかという選択が出てくると思っています。

そういうことで用地をどう確保するのかということが、まちづくりにとっても、まちづくり委員会にとっても重要な課題になってくると考えています。

次に市としての進め方ですが、前回の懇談会の中でお話しましたが、円卓会議の方向性が出たことと、地元市川塩浜地区第1期まちづくり推進準備会も立ち上がりまして。私共も行徳臨海部基本構想を策定し、もう少し具体的なものを盛り込んだ市川塩浜まちづくり方針というものも定めていきたいと考えています。今回資料2-2に載っているのは、方針の一部分ですが、公共施設の整備の考え方で、こういうことを地区の中に反映させていきたい。ここで簡単に施設別の整備方針ということでご説明しますと、道路等については、（1）「土地利用転換にあたり、地区内の交通を円滑に処理するとともに地区外との連絡を強化するため、骨格となる幹線道路や広場などを適切に配置し整備する」、（2）は「周辺の幹線道路（湾岸道路）と当地区とのアクセス道路の配置にあたっては、既存の道路ストックを活用する」、（3）は「通過型とならない交通マネジメントとする」。これは塩浜2丁目は先行的に整備したいということを考えておりますの

第12回まちづくり懇談会議事録

で、できれば周辺に大規模な駐車場を設けるなどして、生活道路には車両が入らないようにしたいと考えております。(4)は「市川塩浜駅と海・三番瀬を結ぶ軸線を配置する」。(5)は「ユニバーサルデザインの道路構造とする」。

大きな2つ目として、「歩行者・自転車ネットワーク」。1つ目は「水や緑の拠点や駅などを結ぶ魅力的な歩行者優先の道をつくるとともに、車に頼らずゆったりと暮らせる市街地環境とする」。2つ目は「歩行者・自転車が快適に通行できるネットワーク及び幅員構成とする」。

公園については、1つ目「市川・野鳥の楽園」「市川塩浜駅」「海・三番瀬」につながる「陸と海を結ぶ軸」を配置する。2つ目は「海・三番瀬と親しむ拠点的な公園を海側に配置する」。3つ目は「既存のまとまった緑地は整備方針に沿ってリニューアルしその活用を図る」。

護岸・プロムナードについては、護岸は県が整備することになっていますが、「護岸の改修に併せ、市民が海に親しめる、開放的な海辺のプロムナード空間を整備する」。

写真は横浜の金沢八景にあります海の公園で、左側の写真は一部石積みの護岸があって、プロムナードがあります。左側の写真はマウンドがあって塩浜でも考えているような整備をされているというものを提出させていただきました。

右側の図については、緑の基本計画に位置された部分を添付させていただきました。もちろん手元の市川都市計画マスタープランの中にもいろいろ記述されていますが、整合をとっていく形で進めていきたいと考えております。この一部、公共施設の整備方針ということで、本来なら土地利用ゾーンも皆さんの方に提示したいと思っておりますが、このへんについては理想論、経済性も含めて検討が必要だと私共考えておりますので、できればそのへんについては、今年度中に作成したいと思っております。以上です。

西村座長

ありがとうございました。続いて次第(2)ウの漁業の安定と継続を図るエリア(塩浜1丁目)について。

丹藤委員

その前によろしいでしょうか。漁業の話とはちょっと違うのですが、緑のネットワークについて。

西村座長

どうぞ。

丹藤委員

公園診断カルテ22-4と5の資料はすごく良い資料だと思いました。

4番の人と5番の人がすごく違うから、適性のあるなしがわかりました。

4番の人は全く客観性のない表現しかできてなくて、このカルテだけ人に示した時に全く意味のないものになっています。「悪い」なら何が悪いのか。洋風だから「悪い」では、何も理由にならなくて、周辺環境との関係など、より具体的で実際的な表現をしなければ、何が「悪い」のか全くわからない内容になっています。

逆に5番の方も、決して100点ではなく、せいぜい60点くらいのカルテだと思います。全てのベースになる大事な資料なので、これを作る人の適性はとても大事。共通のあるレベルにする教育やレクチャー、勉強が必要だと思います。

市川の公園しか知らない人達が何を基準にして良い悪いを言うのか...。低いレベルでの良い悪いではなく、もっと良いものを見て勉強してほしいと思います。皆さんの返事を期待するのではなくて、意見として申し上げておきます。

西村座長

これ、ユーザーの意見などが反映されるようになると良いですね。

歌代委員

このカルテも一般に公開して利用者の意見も聞いた方がよろしいのでは。

藤原委員

護岸は結構なのですが、これ、砂を入れるんですよね。距離が14メートルしかない砂はきっと持たないですよ。全長14メートルじゃ砂が流れちゃうでしょ。一風吹いたら砂が流れますよね。何回も入れるこ

#### 第12回まちづくり懇談会議事録

とになるので、千分の1くらいの勾配で、最初からもうちょっと全長を伸ばしていただければ違うと思います。佐野さんの方で円卓会議で言っていただけませんか。

佐野委員

僕はね、このプランには実は反対なのですよ。藤原さんのおっしゃるとおりだと思うのですよ。だからこの勾配で安定するはずはないと僕は思っているのです、そうするとかなり広域の勾配につながっていくと思うので、僕はやめたいなと思っているのですが。

もう一つは順応的管理がこの中に出てくるのですね。全て少しずつ様子を見ながら、海域に影響を与えるようだったら、やめようということができるよう。もちろん短期間にやればコストは安くなるかもしれませんが、そういったやり方はやめましょうというのは、再生計画の中のほぼ一貫した考え方なのです。だから藤原さんのおっしゃるとおりの部分と、だけど僕は言いたくないという部分があって、そういうことなのです。

藤原委員

せっかく良い砂を入れても、流れたらまたお金がかかりますよね。自然に少しずつやっていくのは結構なのですが、砂を入れるにはお金がかかりますよね。それを何回も繰り返していると。それならいっそ緩い勾配でやっていたらいいと思います。

西村座長

海岸工学の専門の方も委員にいらっしゃいますので、そういう方にきちんと検証していただいたり、意見をいただいたりして。見ながら試して少しずつやっていく。最近はそのことをやらなくなりましたが、こういうところは経験がないことなので。

島元委員

先ほどの公園利用の現況調査なのですが、公園って小学生とか子供さんとかの利用を考えますと、金曜日と土曜日だけやられていて、二班が一日で見ているということで、本当は平日と休日をやらないと、本当に市民の方がどのように利用しているのかわからない。例えば午前中、あるいは平日見て利用されていなくても、休日利用されているケースもありますので。公園の利用は、先ほど市民の方に書いてもらうカルテもあると思います。

ただ、調査員がたまたまある時間行っただけで、利用しているとかしていないとかは判断が早いかなと。

西村座長

時間帯にもよりますしね。年齢の高い子がいると、低い子がいなかったり。小さい子がいると親がいて。場所によっても使い方が違いますよね。その辺を慎重にやっていただかないと、全部のベースなのでね。

歌代委員

それを公開することによって、いろいろな意見がまた出てくると。それをやってもらいたいのです。

佐野委員

20ページの公園診断カルテについて、下に定性評価というのがありますが、例えば景観性とはどういうことかという、21ページ。「施設の老朽化が進み」と書いてあります。景観性ってもっと違ったものを含んでいいじゃないかと思うのです。これは前回の懇談会でも私は言いましたが、行徳の街中にあるたくさんの公園の中で全部とは言いませんよ、ほんの一部で良いのですが、かつての行徳の緑豊かだったところを再生する、復元するような公園があっても良いと僕は思うのです。すると、そこは外側から見るとあまり透けて見えなくて、安全性から言うとあまり高くないかもしれない。けども、そういう公園もあって良いと思うのです。そういうことから考えると、これでやっていくと全ての公園が同じような個性のない、地域性がないものになってしまうのではないかなと思います。できたらですね、たくさんある公園の中でこの公園については、こういう公園を目指しましょう、みたいなものが必要だと思うのです。多くは人々の利用のために、あるいは安全性が高くて構わないのですが、全てやってしまうのはどうかと思います。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

西村座長

お答えいただきたいのですが、資料によると、モデル地区を選定して、その中で公園の利用者の声も聞いていって、その基になるような、今どうなっているのかというもの、ベーシックなものを見たいと思うのですが、もう少し説明していただけますかね、やり方とか。

公園緑地課

それでは公園診断カルテのところでは先ほど申し上げましたが、佐野先生からお話しのあったように、現在やっております診断カルテの内容と20から22ページの判断基準は違っております。前回ご説明した時の判断基準が22ページなのですが、これを見ていきますと、内容的にマイナス要素ばかりなものですから、公園の良さ、利点もあるものですから、その点を見直しさせていただきまして、現在やっておりますカルテでは0からマイナスとプラスの方向に見ることができるよう変えてきたわけです。手元に判断基準がなく、説明しにくいところもありますが、例えば22-4、診断カルテの安全性というところで、コメントで「死角はないが、住宅地に面する。樹木の下は草本類と低木」とあり、安全性というところ、死角の問題もありますが、公園の中、遊具の老朽化もありますので、そういったものに重点をおいた安全性を今確保していきたいところがございます。例えば、遊具の中で老朽化して危ないものがあつた場合、即刻、補修をして安全性を高めていくことをしていきたいと思っております。

先ほどご指摘もありましたとおり、この診断カルテは今後の地域の公園整備にあたっての非常に貴重な資料となることは十分認識しておりますが、こういったことも踏まえて今後、公園については60箇所くらい調査する場所がありますので、調査基準を変えるという事は、既に40箇所調査が終わっておりますので、そちらとの整合性が図れなくなるということがありますので、できるだけご指摘あつたことは踏まえてやっていきたいと思っております。

この調査票のできた段階で、まずモデル地区をどこに選定するかは決まっておりますが、我々が内部的に考えておりますのは、近郊緑地とか、千鳥町、行徳駅前通りから塩浜に向かう通りと、都市計画道路3・4・24号とありますが、ディズニーランドに向かっていく道路がありますが、あの地域をやってみたらどうかという内部的な打ち合わせをしております。まだそういう部分もちゃんとした根拠をもって区域を設定したわけではございませんので、これを調査して、調査票に基づいて、この中で具体的なモデルケースを作っていくって、そこの中を住民の皆さんに情報提供させていただいて、その中で計画づくりをしていきたいと考えております。

歌代委員

今、市でやっております水と緑の策定委員会がありますよね。それとの整合性はどういうふうになっていきますか。

公園緑地課

現在、緑の基本計画を13年から3カ年計画でやっております、今年度完成させる予定でございます。この中でこの地域の公園の位置付けはすでに公園が出来上がっている部分もございます。行徳地区全体で見ますと、法律に基づく整備基準がありますが、それを見ますと、新しく造る場合は後でご説明いたしますが、現在の公園については、全部が全部同じ形の整備はできませんが、地域地域の利用形態というものが、付近の皆さんによって特色とかありますので、それを壊してまでの公園整備はなかなか出来ないところがありますが、基本計画の中では現在の整備されている公園については活用していきたいと考えております。

もう一つは旧行徳街道沿いですが、旧市街地と言うか、江戸川から浦安街道、バイパス付近まで、その辺は公園の少ない地域でございますので、この基本計画の中では緑化重点地区という位置付けをしております。公園の少ない地域につきましては、遊休農地を探しまして、積極的に公園整備を行っていくという位置付けをしております。

新しく公園を造るということは、法律の観点から難しくなりますが、行徳地域は区画整理のときに計画された公園計画がありましたが、人口密度が非常に高くなって、公園の整備水準が法律に比較しますと、現在ご議論いただいております第一終末処理場については屋上緑化について考えていきたいと思っておりますし、すでに第二終末処理場の上部については、二地区に分かれて両方で約6.6ヘクタール公園緑地の整備をされておりますので、この辺を県との協議がありますが、市の公園用地としてカウントできればと思っております。

近郊緑地の方もございますが、その中で公園用地としてのカウントできるものがありましたら、なるべく公園緑地としてカウントしていきたい。行徳地域の市民一人一人の公園の水準を上げていきたい。現段階では以上のことを考えております。

西村座長

3のネットワークのところこうした議論はあると思っております。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

東委員

資料2 - 2についてですが、この場所はこういう住宅地というか、街になる前提なのですか。今いきなりこの資料を見て、この地域は住宅地を中心にした所になるのですねという感じを受けまして、ちょっとどうなのかなあと。言い方が難しいのですが、右側に地図があって、行徳湿地のエリアが保全配慮地区になっているので、下のところが微妙に白くなっているのは何か意味があるのかなという点です。

街づくり推進課

塩浜駅周辺の住宅の考え方について、再生計画の中に出っていますが、全部住宅にするのは良くないという話もありまして、住宅を入れるとそれに伴う公共施設、学校などの手当ても当然考えなくてはならないものですから、現時点では、住宅をあまり意識しないまちづくりができればいいかなと考えております。

ただ、今後、まちづくり委員会さんとも連携して進めておりますので、その中でいろいろ意見が出てきますから。現時点では市はそう考えておりますが、もう少し具体的な話になれば、もう少し違った話ができるかなと思います。

西村座長

資料2 - 2の右の図で、保全配慮地区の塗り方が、南側の所ですか。南西側が白く抜けていると。

東委員

今入れるようにしているということで抜けているのなら良いのですが、海面も考えたのかなと、これでは読み取れるので。

公園緑地課

この図面の所の配慮地区は、行徳地域にはございません。市川の北の地区の国分とか国府台とか、あるいは宮久保、大野、大町などが緑地配慮地区です。

西村座長

これは似たような近郊緑地そのものが入っているということですか。

公園緑地課

ここの図面中表示してありますのは、行徳近郊緑地83ヘクタールを。

西村座長

行徳近郊緑地の下に白く四角く塗ってあるのは、境がありますよね。近郊緑地そのものの形を書いてあるということですね。

東委員

ここは塩浜団地ですね。わかりました。

西村座長

第二終末処理場の所と公園が抜けていると。それでは他に何か。

松沢委員

公園診断カルテの中で一つだけ教えてください。施設概要の中に便所がありますよね。でも公園の中の便所は何か知らないけれど、壊れているし、汚いイメージがあるのですね。それがどういうふうになっているのか。例えば、今公園にある便所は、下水道につながっているのかいないのか、臭さがものすごくあると快適さがなくなってしまうのですね。その辺を一つ。

#### 第12回まちづくり懇談会議事録

もう一つは護岸ですが、街づくりの場合は、この護岸の石積み云々は塩浜2丁目だけで、今工場もありますよね。例えば漁港ゾーンの場合はそれはないわけですね。いままでどおりの護岸で、街づくりのほうだけこの護岸にしようということですか。それだけお聞きしたいのですが。

#### 公園緑地課

それでは公園の方からお答えします。下水道の接続の件については、公共下水道のついている地域については、公園の中のトイレは全て公共下水道に接続しています。

汚いとか壊れているというお話がありました。言い訳がましくなってしまうのですが、公園の中のトイレに関しては、週1回の清掃を業者委託で行っております。清掃面については、行き届かなくて、住民の皆さんから苦情をいただいている現実がございます。市の職員もやりきれないことがありまして、業者委託で行っておりますが、週1回で行き届かないところもございまして、皆さんの利用のモラルも期待したいところもあります。ただ物理的にドアが壊れたとか、建物の一部が破損したとか、発見した時点で、その都度補修を行っております。問題は清掃の問題だと思っておりますが、ご指摘のとおりであります。常日頃公園の管理の中では、気持ちよく使っていただけるようやっているとご理解いただければと思います。

もう一つは行徳駅前と、南行徳駅、塩浜の漁港の所に公衆トイレのさわやかハウスというのがあります。他の公園のトイレと比較して利用頻度が高いものですから、これは毎日1回は清掃しています。以上です。

#### 西村座長

塩浜2丁目の石積み護岸についてですが。

#### 事務局（宇佐美）

では護岸については私から。ちょうど絵が出ています。素案の107ページと109ページを見ていただければ、107ページの前面も基本的には石積みになります。3丁目のほうで街づくりからすると浦安よりの部分になります。1丁目については、今の時点では漁港との絡みがありますので、今の時点では波をかぶらない程度の緊急の対応が必要となっております。以上です。

#### 西村座長

他に何か。

#### 安達委員

3点ほどあります。最初に公園の関係で毎回申し上げていますが、今回全体の計画は、水と緑のネットワーク、29ページでももちろん話が出てくると思いますが、こちらの話をもつていて、水とか緑の話の中身は是非ご検討いただきたいと思っております。もちろん住民が利用する意味での限界はあるにしても、昨年度から水と緑の話が出た時に、生態系の保全とか再生の一環として考えるのなら、必ずしもワークショップとかに頼るのではなく、原風景とかに根ざした植生配慮がどこまで可能なのかが、研究して提案する機会を市の中でも持っていたいただきたいと思っております。

もう一つは資料2-2で塩浜駅周辺地区まちづくりの考えかたとして、今私たちのほうで、市川市三番瀬塩浜案内所、前回（懇談会の視察で）行った所ですが、そちらの運営のお手伝いをさせていただきながら、富田さんとかともお会いして、あそこに行ってみると、車が多いんですね。子供とかに行くなと言う話も出てくるんですね。

つまり場所と言うのが、この2丁目自体の再開発もそうなのですが、行徳駅の方、同時に南行徳駅の方からのアクセスも同時にご検討いただきたいと思っております。

最後に、藤原さんの方から出てきた護岸の話ですが、私も7.8メートルの覆砂でどうなるのかなど。あまりにもこの場所について、自然環境に配慮していないのではないかと思います。同時にあの砂がない場合は、石積み護岸から降りれば、そのまま濁りに落ちちゃいますので、それはそれで危険だと思っておりますので、どうなんだろうという印象を持ちました。以上です。

#### 西村座長

他に何かありますか。

#### 佐野委員

資料2-2なのですが、不勉強で申し訳ないのですが、ユニバーサルデザインの道路とはどのようなものでしょうか。教えていただきたいのが一つと、公園等のところで、3)(3)「既存のまとまった緑地は整

備方針にしたがってリニューアルし、その活用を図る」ということなのですが、既存のまとまった緑地とは塩浜の場合はどこを指すのか、その辺りを教えていただきたい。

街づくり推進課

ユニバーサルデザインということで、一般的には健常者だけが使いやすいというわけではなく、誰でもが使いやすいことを意図したデザインというふうにとらえています。

西村座長

具体的には段差がないとかそういうことですか。

街づくり推進課

それも含めてですね。はい。

西村座長

点字ブロックがあるとか。

街づくり推進課

全ての人にとっても。

西村座長

既存のまとまった緑地というのは具体的にはどこかということですが。

公園緑地課

行徳地域のまとまった緑地というのは、おっしゃったとおり塩浜地区の埋立でとらえた緑地帯、あるいは近郊緑地もございますし、一段でまとまった緑地と言いますのは、細かく申し上げれば江戸川河川敷もそうですし、旧江戸川もそうですし、水辺もそうです。緑地と言いますと・・・。

佐野委員

ごめんなさい。私が聞いているのは、塩浜駅周辺地区ということなので、その塩浜駅の南側の約40ヘクタール部分について既存の緑地があるとすれば、そこはどこなのかということなのですね。

公園緑地課

塩浜駅より海側の緑地帯と言いますと、行徳漁港に沿った緑地帯が。

佐野委員

道路側ですか。

公園緑地課

そうですね。通常三角地の緑地帯がありますが、そのあたりにも埋立の中で捉えた緑地がございます。そのへんが主な緑地帯として挙げられると思います。

西村座長

他に何か。

松沢委員

また護岸のことなのですがね。塩浜3丁目の護岸のイメージ、これは階段などはないということはこれ見ればわかりますよね。水には触れられないということは、書いてありますよね。塩浜2丁目の方は下りて階段ができて、そこで水に触れられる、ということが書いてありますよね。となると、2丁目で降りて3丁目へ行ったら、階段があってもなくても3丁目の方まで行けるよ、ということになっちゃうのですか。それが一つ。

事務局（近藤）

先ほどの佐野さんからもありましたとおり、順応的な管理ということで、2丁目に砂を入れて自然に相談しながらですが、適正な形で水面がついてくるだろうと。これには当然時間がかかります。3丁目から猫実川河口については水質の改善が必要だということで、円卓会議でもその辺りは合意をいただいておりますので、そのあたりの時間的な差をご理解いただければ。すぐにはそちらの方では行けないこととなります。

松沢委員

これが降りられたら、降りた人間は何も困らなければ、行っちゃうんじゃないの。

佐野委員

3丁目前面は石積みになっていて、階段はつかないと。そこは基本的には保全地区にしようという考え方なのです。だからそこからすぐに人が降りて、どこどこに入れるようにするのはやめよう。けども2丁目前面については環境学習について、人が海と親しんだり、海のことを勉強したりということで、そのためには階段をつける必要があるよ。

おっしゃることは将来的には行ける可能性はあるけれども、そこはみんなでルール作りをして、そっちは保全ゾーンで行かないようにしましょうよと、そんな感じでしょうかね。今のところ。

事務局（近藤）

今のお話とダブりますが、市の基本構想策定の中でも、利用のルール、今ルールがないですから、海側についてもルールを造っていきましょうよ。だからその中で認識をいただけるのかなと思っております。

松沢委員

守ってくれる人ばかりならきれいになるけどね。

西村座長

守るルールもみんなの中で作っていきこうということですね。他に何か。

私も一つだけコメントさせていただくと、緑のリニューアル計画に対して、公園の再整備は非常に重要な課題だと思うんですね。そういうことに決断されて、火をつけられてやることは大事なことだと思うのですが、やや今日の受け答えを聞いていて心配なのは、今見て、部分的に公園を診断して、どういう風に公園を変えていくかを、一つ一つのものの整備にとどまると、ややせっかくの意図が矮小化されてしまうような気がして。たとえば子供の生活の間とか、風景をどういう風に戻すとか、公園の利用のあり方自体変わってきていると思うんですね。それぞれの公園によって役割は違うわけだし。変わってきていますよね。そういう中でどういうニーズがあって、どういうことをやらなくてはならないのかということは、とかく公園だけを見ていても見えない部分もあって、そのユーザーの声をもう少し戦略的に聞いたり、まわりの保育園とか学校とか通勤している人とか、いろいろな形で聞いていって見えてくる部分があると思うんですね。

もう一つ、全て在来の植生ではなくて、新しい欲しい空間が必要だと、そういう意思表示をするスペースがあってもいいと思うんですね。それに関しては、ここだけ見てもわからなくて、新しくチャレンジをしていく公園がどこかにあって、それと同じようなことがここでもできるのではないだろうか、いろいろ考える中で見ていかなければいかなかなかレベルの高いものは見えてこないのではないだろうか。

その意味で、出発点は鍵が壊れてないかとかは、最初のレベルとしてチェックするのは大事ですが、その段階から次には広く物を見ていかなければ。いろいろいいものを見て、それと比べてこういうものやってみようという議論があって、地元にもモデル地区が決まってくるとか。こういうネット・ワークの議論になるので、こういう中で位置付けていって、使い方のイメージも固めていこうかね。上手くやらないと、せつ

第12回まちづくり懇談会議事録

かくやるのに公園の若干のグレードアップではもったいないので、せっかくいいことをやっているの、そういう場所をネットワークしていこうということなので、志を上手くそっちの方に持って行っていただけるとありがたいと思います。それは杞憂かもしれませんが、次に進めさせていただきます。(2)の3番目、漁港の問題ですね。漁港整備の考え方について、よろしくお願いたします。

農水産課

農水産課の土田と申します。24ページの将来の漁業と漁港整備の考え方ということで案としてお出ししであるわけなのですが、結論から申しますと、25ページの今後の予定でもうたっておりますとおり、懇談会の委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたいということが結論です。

そこで、円卓会議計画素案の82ページの中でも市川漁港の位置付けとして、県と市と漁業者からなる公開の協議会の中で協議することになったという位置付けになっている中で、今後の漁港を整備する上で何が大事かということ、円卓会議で決まったことに限らず、法律の中でも市民からいろいろ意見を求めなさいとうたわれているわけです。都市型の漁港においては、市民との接点を如何に持つかが大事になってきているわけです。そういった中で、ここでも例えば釣り桟橋などができないかとか、そういう問題があるわけです。今までみたいな漁業者だけの漁港ありきだけではなくて、もっと市民がそこまで親しめるような位置付けで作っていかねばならないと。

そういった意味で今現在の位置から見ますと、市民との接点がどこにもないわけなのです。直接湾岸道路を突っ切って、海まで来まして、そこからが漁港区域になっていますから。そういう位置付けになっている現状なのです。そこでこれから新しい漁港を造るに際して、そういう市民との接点を作るのにどういったものが必要なのかと言った場合に、私は今回この懇談会に非常に期待しておりますのは、2丁目、3丁目のまちづくりをやった中で、この委員さんの中にも漁業者の方もいらっしゃいますし、今後1月7日に第1回の協議会を予定しているわけですが、その中で今後の進行方針を決めていきたいと思います、その進行方針を決めた中でどうしても市民の意見として、実際問題どういものが設備、施設として必要になってくるのか、そういったものを一つの意見として伺えればありがたいと思っております。

西村座長

具体的に協議会がどういうメンバーで、どういうことを議題にされているということはわかるのですか。今のお話だと1月7日に第1回が予定されているわけですね。

農水産課

一応、顔合わせということで、第1回目の会議というわけではありません。

西村座長

議題とかは、何を議論されているのですか。例えばどういうメンバーで。

農水産課

メンバーはまだ決まっていません。

西村座長

そうですね。

農水産課

そういう協議会の中で今後進めますということで、顔合わせをして、どういうメンバーにしますかというのは、これからのお話で。顔合わせとしては1月にやる予定ですということです。

西村座長

それは庁内の顔合わせですか。外部の委員が入った顔合わせなのですか。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

事務局（近藤）

今の補足をしますが、県の漁業関係の部署、市川市の農水産課、都市政策室、両漁業組合の代表者の方と話をしていきたいと思いますというのが、この連絡協議会ですが、特に漁業者の方のメンバーをどうしましょうかということで、将来の漁業経営、市民とのかかわりということを考えていきますと、若い漁業者の方に集まっていた方がいいのではないのでしょうかということ、今両漁組の方たちとご相談しています。円卓会議で連絡協議会をやるということで、メンバー的な構成は決まってきたのですが、進め方をどうするか、ストレートに連絡協議会を開いて、県民の中で、公開の中ですぐやってしまうのか。そうではなくて進め方についてもう少しつめて、それから何が食い違っているのか確認をして、そして市民参加の連絡協議会をすぐスタートさせましょう、ということで、今その進め方の詰めをしていると。

西村座長

次の段階が始まろうとしているということですね。

佐野委員

そうしますと、この資料2 - 3というのは、なんなのでしょうか。誰が作ったのでしょうか。協議会に出す案なのですか、これは。

事務局（近藤）

これは市川市として、市川市の漁業部門としての考え方、それから漁港についての考え方をまず市川市の方針としてこういう案を考えてみました。この懇談会で、また皆さんからご意見をいただいて、三者で行われます協議会にも市として臨みますし、また漁業者の方にも市としてこういう方針を今案として考えていますので、ということで、先ほどの進め方の中でも、地元として、地元の市川市と漁業者の間で詰めていきたいと考えております。

佐野委員

とすれば、ぜひ案の中に盛り込んでいただけたらなということが1点あるのですが、それは「三番瀬の自然環境は漁業活動と一体となって維持されてきており」とあり、それはそのとおりだと思っております。今三番瀬の再生計画が出来上がりつつあるわけです。その中で漁港の位置とかが決まっていないうことがありますが、その漁港の規模や構造、位置というものが、三番瀬の再生に支障がない範囲で検討すべきだと思っております。そうしないと本末転倒になってしまいますので、その点はどこか漁港の1番から4番まで項目がありますが、その中が5番という形で盛り込んでいただければありがたいと思います。

事務局（近藤）

基本的には今の文章の後ろにあるように「三番瀬の保全再生を図る上で重要な役割」だと。それから三番瀬の保全再生というものを念頭においてということが大原則になりますので、それはこの作業をやっていく上で当然、検証、アセスに近いものが出てきます。その中で海域にどういう影響があるのかということも、きちんと検証するようになってきます。

西村座長

前提として議論があると。他に何か。

安達委員

意見というか、一つは漁業の問題でやはり藤原さんの前で難ですが、経済性の問題というのは重要だと思うのです。青潮の問題がある中で漁場の再生とか、自然再生をどうはかっていくのかは大きいかと思えます。経済性で考えると、前回にも申し上げましたが、おそらく漁業とか営みに対する一般の地域のニーズと言うか要望は非常に大きいと思うのです。例えば、毎年藤原さんにも出ていただいているお祭りとかにも、3月にやらせていただいている海苔すきでも、多くの方が集まってきて、働きたいということになっていきますので、そういうところで、私もいつもボランティアに藤原さん達にお願いしているのですが、何とか上手く経済的な仕組みとして持っていけないのかなと思っておりますので、そういったことも検討の中に入れていただければと思います。以上です。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

藤原委員

漁港の問題ですが、私達漁業者は、漁港とは台風が来ると避難するのが漁港ですよ。現在の漁港だと台風が来ると船を移動するのですよ。だから普通じゃないのですよね。一日も早く、新しい漁港を造っていただきたいのが私達漁業者の願いなのです。台風が来るたびに船を移動する。普通は漁港の中に避難するのが大部分なのですが。

私達漁業者としては、場所は決まっていますが、漁業者だけではなくて、皆さんも一緒に釣りとかできるような、利用できるような漁港を造っていただければいいなと思っています。皆さんのお力をお借りしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

西村座長

他に何か。

松沢委員

行徳の海、漁業と漁港、なんかイメージがピンと来ないのですよね。というのは、漁港と言うのは、いろいろな所からいろいろな魚を入れたりして、港みたいなのがあるのが漁港なのだと思いますが、行徳の海はアサリと海苔だけしか入れていなくて、その他のマグロとかは来るのかというと全然来なくて、これで漁港と漁業が一緒になってしまっている場所ですよ。漁港って言うか、みんなが勝手に集まってきて、まあ藤原さんには悪いけど、昔はいっぱいとれたって書いてありますけど、魚屋さんが勝手にとりについて、勝手に持ってきちゃいますから漁港なんていらないのですよね。一般の人も言って、魚、カニから何から持ってきますから、漁港って昔あった？

藤原委員

昔私が始めた頃、江戸川放水路の所に漁港ありましたよ。

松沢委員

漁港らしい漁港って見たことないです。だから藤原さんが言ったように、ただ海岸に船もやっている、防波堤が困っているわけでもなんでもなし。江戸川も同じですよ。台風が来ると、どっか船を片さなくてはならない。そうするとあれ漁港って言うの？一応名前は漁港なんだけど。一般のイメージ的ないるんな所の漁港は、三番瀬の漁港の感じはまるっきりありませんよ。

ただ、組合がここが漁港ですとなっているだけで。だからそれをどういうふうに藤原さんが何とかしてくださって言うのは、どっかに漁港を造ってくださって……。

藤原委員

私は海苔をやっていますが、漁港の中で海苔の種付けなどはやるのですが、今の状態でやる場所がありませんので、市川市から道路を借りて、道路許可書をいただいて、そこで海苔の種付けをやっております。普通漁港があって、昼間そこで種付けとか魚の販売とかできるのですが、船をつけるだけで場所がないのですよね。普通は海産物を扱うのが漁港なのですが。うちは船を着けるだけです。今後そういう施設を造っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（本島）

多分イメージしている漁港のイメージがまだ提示されていませんが、私どもが考えているのは単なる船溜りではなくて、今おっしゃったように漁港として漁獲、水産物があがってきて、そこで競りもできるような、店もあって、あるいはレストランもあるような、また、一般の方も、水産業だけではなくて、楽しめるようなそういったもので漁港ということで、そういったイメージで1丁目の辺りを何とかしたいなというイメージを持っております。

ただ今の船着場を改善するだけぐらいじゃ、ちょっとあまりにも寂しいなと。塩浜の駅前もまちづくりだとかレストランを造ろうとしていますので、そういったものも新鮮な食材が使えるようなものとか、そういうふうになると、今1丁目の工業団地の中でもそれにあわせるような、土地利用の転換も起こるのではないかとということで、全体的に漁港らしく造ることによって、いろいろな面でまちづくりにつながっていくのではないかとイメージまで持っています。まだ漁業者の方とそこまでつめていませんが、私達事務局の方のイメージとして漁港とはそういうところまで夢を膨らませているということで、これについては、漁業者の方とか県の方とか、市民の方とかいろいろな意見を聞いて、造っていくことになると思います。

では誰が造るのかというと、また次の問題になりますが、まず夢としてこういう風になるといいなというものをつくりあげたいと思っています。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

西村座長

都市型水産業のあり方みたいなものを議論しようということですね。

丹藤委員

今の話で一市民としては、友達が遊びに来たときに、ここに来たらこんなおいしいものがあるよって言うようになってほしいです。今、友達に行徳海苔を配り歩いているんですよ。みんなすごく美味しいって言うてくれて、「来年は10帖買いたい」とか、大人気です。地域を自慢できることがあるのはよいことなので、私はぜひやっていただきたいなど。あの三番瀬の再生って、生物の生、さんずいの活かすの二つがあると思うので、生物を生かして、三番瀬を再生して、活用して街をもっとよくしていこうというのが、三番瀬の懇談会の目的だと思うので、今の漁業活用振興の話はすごい大賛成です。

佐野委員

25ページなのですが、今後の予定ですが、市民の漁港活用を図る施設整備を新しい考え方の中で、ぜひ前向きに都市型漁業の中でぜひ良い案を作っていただきたいと思うのですが、なのに釣り桟橋は僕は止めて欲しいと思います。現状でも直立護岸から釣りをしている人はいっぱいいます。江戸川放水路だって釣り場としては本当に素晴らしい場所で、あえて例えば釣り桟橋って入れる必要はないのではないだろうか。もっと良いものを考えて欲しいと思います。例えば釣り桟橋等は切っていただきたいと思います。

西村座長

他に何か。よろしいですか。この資料は農水産課が準備してくれましたが、農水産という課があること自体、市川の広がりや、多様性を、これはなかなかないことなので、多様性、広がりが一番面白いことだと思います。ぜひ活かせるようにしたいと思います。

では議題に戻りたいと思います。人と水と緑のネットワークづくりについて。資料3。お願いいたします。

事務局（宇佐美）

前回今回と、現場視察等を交えながら主に拠点としての議論をしていただきました。ここでは、これらの拠点を結ぶ道路等の軸の構成やら、その具体的な整備をどうしていくか、これらを議論していただきたいと思いますが、事務局で想定しましたネットワーク図、資料3になりますが、こういったものを参考にご意見等をいただきたいと思っております。先ほど資料の説明の時にもれてしまいましたが、平成12年に懇談会設置以降、これらのことが議論されてきました。水と緑に関連することを抜き出して、資料としているものがあります。A3の資料3の次、30ページと31ページ。それらも参考にしてくださいと思います。

事務局（近藤）

補足いたします。時間が大分残り少なくなったものですから、多分、次回に引き続きということになるかもしれませんが、一応ネットワークの図につきましては、今説明しました12年から14年までのご意見の中で特に今回は、既成市街地、行徳駅、終末処理場を一体化したイメージの中にご意見を入れさせていただきました。これ、次のページのところは今年度2回分のご意見をいただいたところで各拠点と、水、緑それぞれのネットワークにかかわるものの課題と方向性を示していただいたご意見を付けさせていただきました。それを参考にして、本来はこれを事前にお渡ししなければならなかったのですが、作業的に詰まってしまって、本日ご覧いただいています。お持ち帰りいただいて、これは趣旨が違ったり、言葉が足りないとか、そういったものをどんどんいただければと思います。それで資料3のネットワーク図の想定なのですが、今までいただいたご意見のこの道路についてとか、この路線についてとか限定のイメージを、一つは行徳駅から海に向かってとか、丹藤さんの方から絵などでご提示はいただいているのですが、南行徳からはどのようにしようとかは、多分具体的にはこれからなるのかなと思います。

南行徳のエリアということになると、ふれあい周回路という提案をいただいて整備が進んでいます。でも、今度は石垣場の所で人が触れ合えるエリアになってくるわけですから、市民のエリアとなった所と妙典駅、旧江戸川の所の今直立護岸になっている所ですね。この辺り、常夜燈の辺りが親水性を持った形に変わってくる動きが出てまいりました。それから妙典駅と常夜燈の周りの寺町は都市計画課で景観のモデル地区としてこれから入るといふこともあります。妙典駅と石垣場のエリアで新たな何らかのご提案、周回路的なご提案がいただけたらまたいいのかなと。それから石垣場と、終末処理場と行徳近郊緑地をつなぐ、この図面で言うと丸3の所。ここにつきましては防潮堤の上と下の道路があって、歩行者路がある。一番下の道路については行き止まり。行徳から来る丸4の道路とは直接交差できない。高低差が非常にありますので。前

## 第12回まちづくり懇談会議事録

回見ていただいた時もぐるっとマンションの裏を回って、下に下りていかないと車が通れない。物理的になかなか難しいと思いますが、その辺の機能を考えた中で具体的に、特に来年度はどう整備していくか、具体的なイメージ、一つの例として、前回見ていただいたような街路樹の話とか、先ほどありました、バリアフリー、ユニバーサルデザインのこととかがあります。

一応、スクリーンの方では、私共事務局としてご提案させていただいております。どういう場所かという路線を説明するような表現はとっておりますが、ご提案させていただいた所の現状の写真を、順番に見ただくということでもよろしいでしょうか。全てではないのですが、現地を見てまいりましたので、順に。路線としては10路線ご提案しています。

まず1番の妙典駅の路線出ますか。妙典駅からサティの所ですが、これは駅のほうを見ると1番新しい町です。これでも街路樹の問題とかあるとは思いますが、これが、正面が残土の山が見えるかと思えます。行徳小の所から塩焼公園に抜けると、高架をくぐって塩焼公園を過ぎますと、もうこういうガードレールを過ぎまして、それから街路樹があって、正面には石垣場が見えてくるという場所になっています。

これが終末処理場。右が計画地で左が住宅地です。水路の所ですね。今のところが計画では12メートルの道路で、歩道が片側か両側ありますが、自転車歩行者の道路がつくと。

これが市川水路横の1丁目2丁目を通っています。左側が車道、上が自転車歩行道。あれだけ高低差がある。これだけ幅がありますので、当然防潮堤なので、どう景観にも配慮していくかが課題であると思えます。

4番、駅前の通りですね。これは駅から漁港へ向かっていく唯一のメインストリート。現況はこうなっています。これは千鳥橋の上ですね。これは海の公園、高潮堤の所ですので、高くなって、湾岸通りに向かってまた下がっていく、という高低差があります。

これが福栄のふれあい周回路の所の公園と歩道が一体で整理されている。これだけオープンスペースとして空間がとれる。これは福栄の緑道でよろしかったですね。街中にある緑道。緑に囲まれている歩行者道です。

これが先ほど申し上げた常夜燈、旧江戸のラインです。左側が直立護岸で、常夜燈の周辺をもう少し右の方へ幅を広げまして、景観も含めて親水性のある護岸を。全域はできませんので、常夜燈の付近だけでも進めるといことです。

南行徳小学校とその前の歩道です。これが中江川で、前回現場を見ていただいた所です。排水路の上を上部利用し、公園的に使っていく。これが蓋していない北側の部分です。

これが猫実川で、塩浜の団地が左側で違法駐車場になってしまっています。まだ見ていただかなくてはならないとは思いますが、時間もありますので。これは整備されたサイクリングロードの一部です。

ネットワーク想定図という形で提案させていただきました。もう少しお時間があれば図面を置いて、皆さんに新たなルートとか提案をいただければと思ったのですが、まずご提案させていただきましたので、具体的な整備、街路樹を含めて、こうした方がよいとか、新たな路線の提案をいただければと思います。以上です。

### 西村座長

今回はこれが完全に終わらないと思えますので、次回も続けてやりたいと思えます。皆さんのお手元にも、前にももらっていますが、今までネットワークの図は割合模式図が多かったですね。事務局からの提案ですが、これはまだ原案なので、これでいいのかという話。もしくはもう少し、例えば常夜燈のところでもこうあるべきではないかとか、こういうイメージが良いかとか。具体的に話を膨らましていただいて、全体として懇談会としてどうするか。こういうネットワークだったらいいのではないかとあたりを決めていったらいいのではないかと。それには時間がかかりますので、今日は最初としてこんな原案ができたということで、ご意見やご質問がいただければと思いますが、どうでしょうか。

### 安達委員

あのひとつお聞きしたいのですが、この中にある水のネットワークという所は、例えば3番の所だとも実際水路になっていますから、水のネットワークになるのではないかと私は思っていたのですが、この水色がどういう趣旨なのかよくわからなかったので、確認できればと思うのですが。

### 事務局（近藤）

市川水路は当然、行徳近郊緑地から千鳥の水門を通って、市川港に流れていくという水のラインはございます。そこは幅もあるので、ただその右側に中江川から出てきまして、石垣場につながっていく水のラインがこれから出て行くと思えます。

### 西村座長

そこに水を感じさせるような仕掛けを作るイメージなのですか。

## 第12回まちづくり懇談会議事録

事務局（近藤）

ただその排水として、形態はまだイメージできていないのですが、石垣場から出て来る水をこのラインで歩道と合わせてせせらぎという形で上に出していけるのかどうか。そんなイメージでございます。

西村座長

処理水の利用ですね。

事務局（近藤）

先ほど丹藤さんから拡幅できないかという話しのあった高浜の道路の交差点の緑を確保すれば同じように水のラインも出てくるのではないかと。そのルートのごどこまで到達できるかは全くご提案の段階です。具体的なところまではまだ検討しておりません。

松沢委員

これ水の関係になってしまうのですがね。中江川はものすごく難しくなっちゃったのですよ。スペースは今絵に出ました蓋をしていない所。あそこは早く架けてくれ架けてくれって言っているのですよ。幸1丁目はもう蓋がかかってしまっている。ということは、水の表面が見たいのか、ただ水を流せばいいのか。この問題なのです。要するに川の表が見える川にするのか。コンクリートの枠の中でも水を流せばいいのか。そのへんがちょっとわかりにくい。中江川の場合は、幸1丁目が既にコンクリの枠で全部蓋してあります。さっきベンチが置いてありましたよね。芝生も生えていましたよね。反対側はまだかかっていません。この地域の人は臭いから早く幸1丁目みたいな蓋をしてくれと。水のネットの場合は、水を流すのだけど、水の表が見える川にするのか、蓋をして川にするのか、どうか。その辺がちょっとわかりかねるので。例えば私の家の前を水を通すなら、そこは川を通すとすると、川を作るのか、という感じになる。私の家はここです。この前を水を通すなら、アルパトロスの脇を掘って中江川に水を流していくのかなあ、という感じがしてその点だけお聞きしたいのですが。

事務局（近藤）

中江川については、まだ要望のある部分と蓋かけしている部分とありますので、ただ排水が目的の部分です。上にせせらぎを流すとかは考えておりません。基本的には、見える見えないというのは検討が必要なので、機能としては完全に排水機能として考えていただければいけないと思います。

それとクロスしています、アルパトロス、ゴルフ場になっている所は、そこについても新たに川の機能を持たせるわけではなくて、そこに歩道の横に簡単なせせらぎ、歩く人が水が見えるようなせせらぎのようなもの、それが処理水を使うのか、雨水を使っていくのかはまだ検討しておりません。

松沢委員

今の説明ものすごく矛盾になっちゃうのですよね。というのは、中江川に蓋をかけたときに、あれは多分予算が230億だったのですよ。ところが凍結になってできなくなった。そのときの一番最初のイメージは、あの上をせせらぎと親水公園ということで造ったのです。それがいつのまにかだめになって、じゃあ皆さんどうしましょうかということになったので、最初はこういう計画でやって、橋と橋の間をそれぞれ異なったものの親水公園を造るってはじめたところが、それはダメになったからやめますと。後で聞いたら、あそこは道路計画の問題で、あの下は道路としても使える構造にしてありますよと変わっちゃったのです。だからそういうふうになると、あれがはじまったのは相当前ですからね。はじめのイメージが、あそこは道路で、塩焼の3丁目から道路は広がっているわけです。あそこになると、川になると狭くなって一方通行になって、中江川の突端まで行くのは、道路計画という話もある。それはだめですよということで断っていますが。というのは行き止まりで、右の方へ行くと千鳥橋の突き当たりの高さが高くて、右へ回って左のマンションを通過して、千鳥橋を通過して出るという道路ですから。あれを広げたところでどうしようもないって私は思っています。そういうこととあわせて、親水公園に水を流すという話になって、これまた大変なこと。ここではわかっていないと思いますが、アルパトロスの駐車場の所、マンションが建つとか建たないとか、出たり入ったりしているという所もあるのです。そういうことがあるので、ここでそういうことを言っても、土地の取得によってはマンションを建てようという人もいます。私が言うわけではないですよ。教育委員会が言っていることです。いろいろなことがあるので、その辺どう市は考えているのか。

事務局（新井）

中江川の件ですが、これはおっしゃるとおり、だいぶ前の話なのですが、現状を申し上げますと、周辺の人たちが臭くてしょうがないということで、いろいろ調査しました。水門より中江川のボックスカルバー

## 第12回まちづくり懇談会議事録

トの高さの方が低いのです。1メートルくらい低いのです。だからどうしてもヘドロがたまって、流れないのです。臭いということで、苦肉の策でどぶさらいとかがいろいろなことをしました。でも抜本的な解決になっていないので、暫定的なポンプを据えて、それでたまり水を海に出しているのです。ところがそれも抜本的ではないのですが、最終的には、中江川の排水機場を直さないと解決はしません。それを検討したのですが、ボックスカルバートがある所から上流に向かって、蓋架けをしてしまうのが一番いいのですが、あれをやるうとしたときに、地元から反対が起こってできなかったという経緯が実はあるのです。これは補償問題につながっていく。非常に地盤が悪い所にああいう大きなカルバートを入れると、周辺の民家に与える影響はひどいのです。そのため反対されました。ということで、あそこで工事は止まっています。あの上は20トン荷重を計算していますから、十分道路にしても持ちこたえる構造になっています。最初に出発したのは、せせらぎ公園にしようとして計画していました。ところが、今言った事情で工事ができないということで、今考え直しているのは、沿線の人は、家から出てすぐ道路なのですね。家から出てすぐ道路だと、子供の飛び出しとかあって非常に危険ということで、じゃあこつという案はどうかということで私達が提案したのは、真中に車道を持ってきて、両側に歩道を付けたらどうだという案も提案しました。ところがこれも住民の方達の意見を一本化しようとしても、なかなか一本化できない。ですから、現状のまま桜を見る時のために真中を開放しようという現状になっています。水の処理で最終的にやらなくてはならないのは、排水機場の改修が第一。それをやらないとせつかくの水のネットワークも死んでしまうことになりまして、これは高潮のための排水機場、内陸排水のための排水機場に変えることが治水面からいっても第一の課題だと思います。これは今県と協議をしていますが、なかなかこれも100億単位の金がかかるので、非常に難儀をしていますが、そんなに大掛かりでなくても、排水機場の整備を第一優先に考えなくてははいけません。水のネットワークを考える上では必要なことだと思っています。

### 歌代委員

この問題になってくると、長くなりますので、次回にこの問題はしたらいいのではないのでしょうか。

### 西村座長

おそらく中江川の問題も、過去の経緯はあるのですが、ここで見直してきちんとやるというのが、この課題だと思うのです。ですからむしろ、これから先どんなことがいいのかという問題をそれぞれ投げかけていただいて、それが行政的に対応できるのかどうか考えていきたい。そこからいかに、一個一個やっていくと大変なことになりそうなので、むしろ良い方向へ行きたいというのは、皆さん共通していると思います。そういう方向に気を配っていきたいと思っておりますので、予定の時間を超えているようです。ぜひここでということがあれば、もしくは事務局へ次回までにこれをやってほしいということがあれば出していただいて、議論としては次回に持ち越したいと思いますが、いかがでしょうか。

今おっしゃったようなことはあると思いますので、事務局に言っていただいて、それも含めて総合的に議論していかないと、今までの経緯もありますのでね。事務局の方々が聞いているのと、ここで聞いていることと違うと全然進まないの。

### 丹藤委員

あの、デザイナーなので一言。今まで市川市に限らずいろいろな行政がしてきた悪いことというのは、臭いから埋めようとか、どぶ蓋が壊れているから直そうとか、悪いことがあって、それを単発的に、点で直していくことを続けてやってきた。何か起こってから後付けでやってきた。そうではなくて、やっと市川市もこれからの未来を見据えて、どうあったらいいのかという議論がやっとここ数年はじまった。どうやったらいいのかという議論をここでもやっている。それを活かして、良い骨組みを作って、それから先私が言いたいのは、骨組みを作って、それを具体化していく時はぜひ、良いデザイナーを。デザインというのは、お飾りという意味ではなくて、機能を満足させて、将来的にも価値のあるものを長く使うための形であったり、素材であったり必要不必要の判断があったり、ということになるので、ぜひ良いデザイナーを入れて骨組みに肉付けをしていってください。

### 西村座長

他に何か。私としては、一つは全体地区計画が抜けているので、上手く地域全体のネットワークとして提案してもらった方がよい。景観のほうでも動いているし。もう一つは、それぞれの駅に向かう通勤、通学の流れも上手く活かせるような、そういうものが必要なのではないかと。ネットワークだけではなくて、大きな拠点が書いてあるのだけ、ネットワークを考えた時に重要になる拠点があると思うのですね。例えばネットワークが交差している中央公園は重要だとか。どうしても先にやらなくてはならない拠点とか。ネットワークとしての結節点とか出てくると思いますので。そうしてみると次に拠点として何をしなくてはならないかが見えてくると思う。

それから個別に関しては、ご質問やコメントがあると思いますので、事務局に直接言っていただいて、このところを整理してくれとか、矛盾しているのではないかと、緑道でいくのか、奥の方は残すのか。緑道でいくならきちんと整備して、そうすれば緑の拠点ですね。その辺の考え方をそれぞれの場所で整理し

#### 第12回まちづくり懇談会議事録

て、そうすると課題も出てくると思うのです。そういうことも言っていただいて、次はこの議題を最初にやると。先ほど言ったような疑問点も言っていただいて、それを説明していただいて、それをベースに議論すると。それでよろしいでしょうか。

では資料3は次の継続審議ということで。それでは4番目、その他。

事務局（宇佐美）

今ご提案のありましたとおり、次回は3月の末頃を予定しておりますので、日程調整をさせていただきたいと思います。

16年度につきましては、まだ完全に終わっていませんので、この辺の整備方針案をお願いしたいと思っています。引き続きまた委員の方の継続をお願いしたいと思いますが、この辺はまた改めてお願いしたいと思います。

そういった考えで、16年度も引き続き懇談会をやっていきたいと考えておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

西村座長

それでは予定の時間を大変オーバーしましたので、毎回熱心なご議論をいただいておりますが、あまり時間をオーバーして、議論も中途半端にはできませんので。

どうも今日は長時間ありがとうございました。

<閉会>